

[新条件]

区 分	小学校1～3年生等の兄・姉を1人有しており、就園している場合の最年長者(第2子)	小学校1～3年生等の兄・姉を1人有しており、同一世帯から2人以上就園している場合の左以外の園児及び小学校1～3年生等に兄・姉を2人以上有している園児(第3子以降)
生活保護法の規定による生活保護を受けている又は、平成21年度の市民税が非課税の家庭	168,000円	294,000円
平成21年度の市民税所得割額が非課税で均等割のみの家庭	135,000円	
平成21年度の市民税所得割額が34,500円以下の家庭	110,000円	
平成21年度の市民税所得割額が183,000円以下の家庭	87,000円	

※新条件の対象

- ①小学校1～3年生に兄・姉を有する園児
- ②保育園または認定こども園に兄・姉を有する園児
- ③特別支援学校幼稚部、知的障害児通園施設等に通う又は児童デイサービスを利用する就学前の兄・姉を有する園児

私立幼稚園就園奨励費補助金総額(21年度予算額) 71,590千円